

平成 2 年 4 月

水道需要者各位

新津市長 斎藤 富雄

(新津市水道局 ☎22-2090)

水道料金への消費税加算についてのお願い

日ごろ、皆様からは水道事業に深いご理解とご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

すでにご承知のとおり、昨年 4 月、すべての商品やサービスに課税される消費税が導入されました。

これに伴い、当市の水道料金については、平成元年 6 月の市議会の議決を受け、平成 2 年 4 月使用分から使用料金に 3 %を加算して納めていただくことになりました。水道料金の消費税導入には皆様からご理解いただくための期間が必要という観点から、水道料金への加算を 1 年間見送った事情なども十分ご理解くださいまして、ご協力を賜われますようお願い申し上げます。